

今治市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成20年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
21	171,947	74,605,897	3,641,113	12,597,888	16.9	17.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

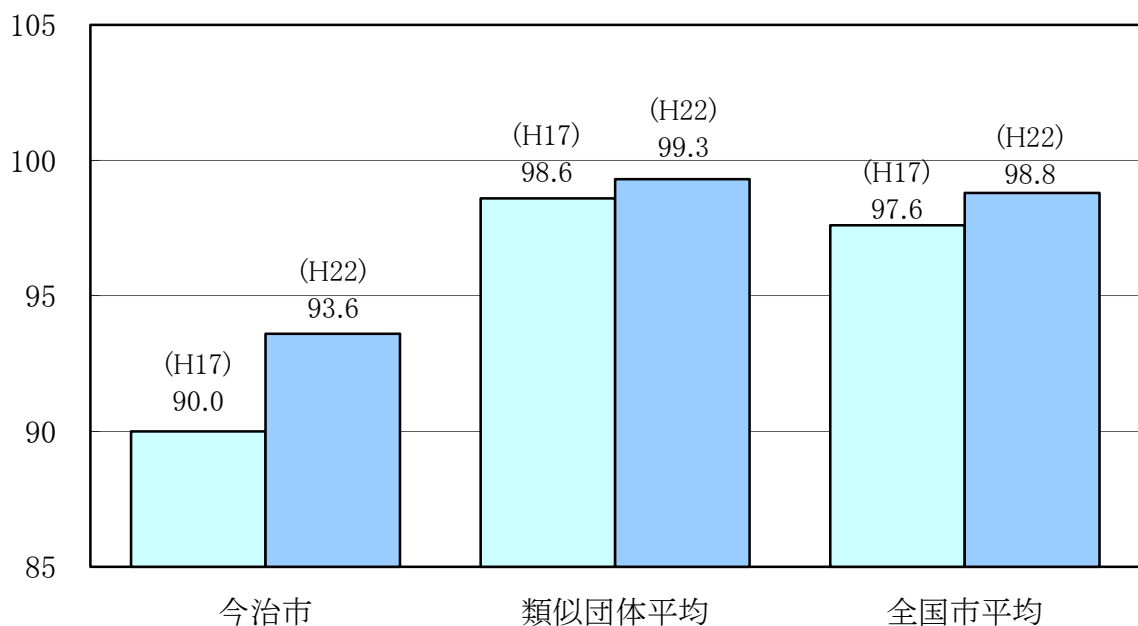
区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
21	1,454	5,487,231	999,866	2,055,301	8,542,398	5,875	6,289

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成21年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

管理職手当は平成17年1月16日（合併日）から10%減額した額を支給しています。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 一般行政職給料表の状況（平成22年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200	413,700
最高号給の給料月額	243,700	309,400	356,600	390,500	403,000	425,100	459,100	481,300

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものです。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成22年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
今治市	44.6 歳	332,800 円	408,149 円	369,071 円
愛媛県	44.8 歳	357,732 円	452,224 円	392,419 円
国	41.9 歳	325,579 円	—	395,666 円
類似団体	43.3 歳	338,416 円	410,665 円	374,590 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
今治市	48.4 歳	61 人	251,200 円	281,065 円	264,642 円	—	—	—	—
うち清掃職員	47.6 歳	8 人	299,200 円	349,950 円	315,200 円	廃棄物処理従業員	44.6 歳	294,000 円	1.19
うち学校給食員	45.7 歳	16 人	241,800 円	270,288 円	257,688 円	調理士	45.0 歳	226,000 円	1.20
うち用務員	57.2 歳	1 人	250,800 円	252,800 円	250,800 円	用務員	53.8 歳	213,600 円	1.18
うちその他技術員	49.6 歳	36 人	244,700 円	271,338 円	256,911 円	—	—	—	—
愛媛県	47.3 歳	444 人	341,414 円	390,226 円	362,220 円	—	—	—	—
国	49.3 歳	3,955 人	284,514 円	—	322,291 円	—	—	—	—
類似団体	46.4 歳	167 人	321,425 円	360,599 円	342,134 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
今治市	—	—	—
うち清掃職員	5,471,558 円	4,085,100 円	1.34
うち学校給食員	4,258,113 円	3,186,700 円	1.34
うち用務員	4,066,950 円	3,008,200 円	1.35
うちその他技術員	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成19～21年度の3年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況(平成22年4月1日現在)

区 分		今 治 市	愛 媛 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	172,940 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	140,702 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	137,789 円	—
	中 学 卒	129,200 円	122,122 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成22年4月1日現在)

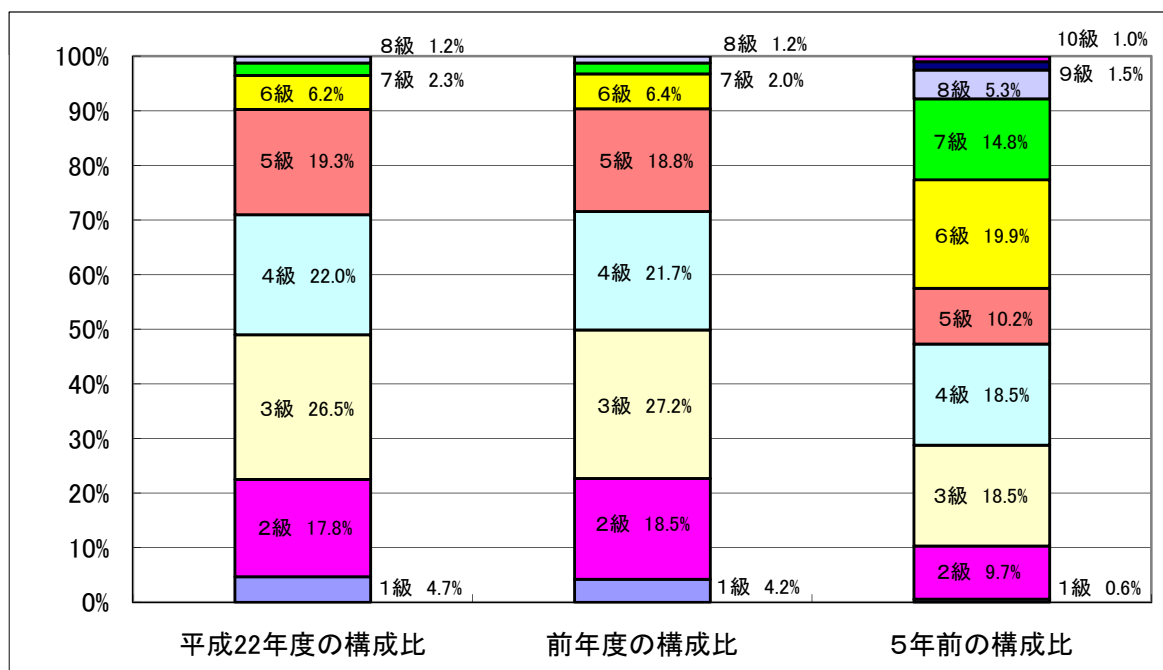
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	259,370 円	301,635 円	354,156 円
	高 校 卒	250,033 円	251,000 円	303,320 円
技能労務職	高 校 卒	241,700 円	—	280,700 円
	中 学 卒	—	—	—

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成22年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	職員(役職無し)	43 人	4.7 %
2 級	職員(役職無し)	164 人	17.8 %
3 級	係長・主査	243 人	26.5 %
4 級	課長補佐・係長	202 人	22.0 %
5 級	支所課長・課長補佐	177 人	19.3 %
6 級	支所長・本庁課長	57 人	6.2 %
7 級	次長・支所長	21 人	2.3 %
8 級	部長	11 人	1.2 %

- (注) 1 行政職給料表(一)が適用される職員のうち、一般行政職職員の級別分布です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



- (注) 平成18年度に10級制から8級制に変更しています。
 (旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法に基づき、職員に割り当てられた職務と責任の遂行実績を考課し、個々の能力や適性にに応じ職員を配置、昇任及び昇格させています。

評価方法は、他の職員との比較による相対評価ではなく、「成績(目標達成)」、「意欲・態度」及び「能力」の項目について一定の基準を設定し自分を評価(点数化)、その結果について一次考課者、二次考課者が考課を行うという絶対(総合)評価方式をとっています。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

今 治 市	愛 媛 県	国
1人当たり平均支給額(平成21年度) 1,431 千円	1人当たり平均支給額(平成21年度) 1,655 千円	—
(平成21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.50)月分 (0.70)月分	(平成21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.50)月分 (0.70)月分	(平成21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.50)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 20～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当 (平成22年4月1日現在)

今 治 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
基 勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	基 勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
本 勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	本 勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
額 勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	額 勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
退職手当調整額	職員の在職期間のうち、職務の級等が高い方から60月分(5年分)を退職手当基本額に加算(45,850円/月～0円/月)		退職手当調整額	職員の在職期間のうち、職務の級等が高い方から60月分(5年分)を退職手当基本額に加算(79,200円/月～0円/月)	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(45歳～、12～40%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%加算)	
1人当たり平均支給額	2,534 千円	23,621 千円	—		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(平成22年4月1日現在)

支給実績(平成21年度決算)		508 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)		507,824 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	18.0 %	1 人	18.0 %

(4) 特殊勤務手当（平成22年4月1日現在）

支給実績(平成21年度決算)		14,268 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)		31,990 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成21年度)		27.6 %
手当の名称	主な支給対象職員	支給単価
滞納整理業務手当	税等外勤して滞納金の徴収及び納入の督促に従事する職員	1日 300円
	税等の差押え又は搬出業務に従事する職員(交付要求書等書類手続き業務を除く。)	1件 300円
防疫等作業手当	1類、2類及び3類感染症の防疫作業に従事した職員	1件 300円
	樹木等の消毒作業に従事した職員	1日 500円
ケースワーカー等手当	要保護世帯のため外勤した職員	1日 300円
	行旅病人を救護した職員	1件 1,000円
死体等取扱手当	死体処理に従事した職員(ただし、養護老人ホームに勤務する職員にあつては1体 1,000円)	1体 10,000円
	死体の火葬に従事した職員	1件 300円
清掃等作業手当	ごみ処理場内で、整備、修理、運転等作業に従事した職員	1日 600円
	し尿採取若しくは汚泥除去又はし尿貯留槽内の点検、清掃若しくは修繕に従事した職員	1日 300円
	最終処分場内で整備、修理、運転等作業に従事した職員	1日 600円
	ごみ収集、急傾斜法面における除草若しくは清掃、汚泥除去又は汚水管渠内作業に従事した職員	1日 300円
	犬猫死体処理または野犬等捕獲作業に従事した職員	1件 300円
用地交渉手当	用地買収(補償を含む。)交渉事務に従事した職員	1日 200円
高所等危険作業手当	樹木のせん定で地上3メートル以上の高所で作業に従事した職員	1日 300円
	建築現場等で地上10メートル以上の壁面で作業に従事した職員	1日 200円
	栈橋昇降等非常時において港湾施設内等で海上作業を伴う業務に従事した職員	1日 500円
	市営船舶において危険物の運行に従事した職員	1回 1,500円
深夜呼出勤務手当	深夜(22時～5時)に召集され、緊急業務に従事した職員	1件 1,000円
変則勤務手当	午前7時以前又は午後9時以降に勤務時間を割り振られた職員	1日 300円
消火及び救急出動手当	消火(原因調査を含む。)救助作業に従事した消防吏員	1件 200円
	救急業務に従事した救急救命士	1件 230円
	救急業務に従事した消防吏員	1件 200円
消防車両等運転業務手当	中型以上の消防車両を運転し、緊急走行した消防吏員	1件 100円
	消防救急艇の操船業務(訓練を含む。)に従事した船舶海技の資格を有する消防吏員	1勤務日 200円
	消防救急艇に乗務(訓練含む。)した職員	1勤務日 200円

高所作業手当	地上10メートル以上の屋外で消防業務に従事した消防吏員	1件 200円
潜水手当	潜水用具を使用して潜水業務に従事した消防吏員	1件 1,000円
	潜水用具を使用して訓練に従事した消防吏員	1件 500円
死亡人取扱手当	死亡人取扱(疾病による場合を除く。)に従事した消防吏員	1件 1,000円
深夜呼出勤務手当	深夜(22時～5時)に召集され、緊急業務に従事した消防吏員(時間外勤務手当を支給される消防吏員を除く。)	1件 1,000円
徴収手当	外勤して滞納使用料の集金に従事した職員	1日 300円
漏水作業手当	汚泥等を伴う公道面漏水の復旧に従事した職員	日額 300円
停水処分手当	給水の停止処分に従事した職員	1件 300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成21年度決算)	327,088 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	300 千円
支給実績(平成20年度決算)	337,771 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)	308 千円

(6) その他の手当 (平成22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同
扶養手当	①配偶者 13,000円 ②配偶者以外 1人につき6,500円 ・配偶者がいない場合は、そのうち1人について11,000円 ・高校生・大学生については、5,000円加算	同
住居手当	①借家・借間 ○月額23,000円以下の家賃の場合 家賃額ー12,000円 ○月額23,000円を超え55,000円未満の家賃の場合 (家賃額ー23,000円)×1/2+11,000円 ○月額55,000円以上の家賃の場合 27,000円 ②持家居住者 月額3,500円	①借家・借間 同じ ②持家居住者 支給無し
通勤手当	①交通機関など利用者・・・定期券等購入代金相当額・限度額55,000円 (西瀬戸自動車道利用者は別途限度額設定) ②交通用具使用者 2～5km 2,000円 5～10km 4,100円 10～15km 6,500円 15～20km 8,900円 20～25km11,300円 25～30km13,700円 30～35km16,100円 35～40km18,500円 40～45km20,900円 45～50km21,800円 50～55km22,700円 55～60km23,600円 60km以上 24,500円	西瀬戸自動車道利用者以外は同じ
管理職手当	管理又は監督する地位にある職員に対して支給 ○給料月額に100分の20を超えない範囲で職責に応じた一定率を乗じた額 (現在は支給額の10%を減額しています)	同

管理職員 特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が、臨時又は緊急の必要により週休日又は休日に勤務した場合に支給 ○役職に応じて6,000円～10,000円/1回の定額	同
宿日直手当	職員が正規の勤務時間外又は週休日等に宿直又は日直を行った場合に支給 ○4,200円/1回	同
休日勤務手当	休日等における正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 ○勤務時間1時間につき、1時間当たりの支給額に100分の135を乗じた額	同
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に支給 ○勤務時間1時間につき、1時間当たりの時間外勤務手当の割増率に100分の25を加算して乗じた額	同

6 特別職の報酬等の状況（平成22年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等
給 料	市 長	982,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,047,600 円/ 810,400 円
	副 市 長	807,000 円	865,700 円/ 628,800 円
報 酬	議 長	585,000 円	714,000 円/ 445,000 円
	副 議 長	529,000 円	647,000 円/ 385,000 円
	議 員	492,000 円	606,000 円/ 360,000 円
期 末 手 当	市 長	(平成21年度支給割合)	
	副 市 長	3.10 月分	
	議 長	(平成21年度支給割合)	
	副 議 長	3.10 月分	
	議 員		

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

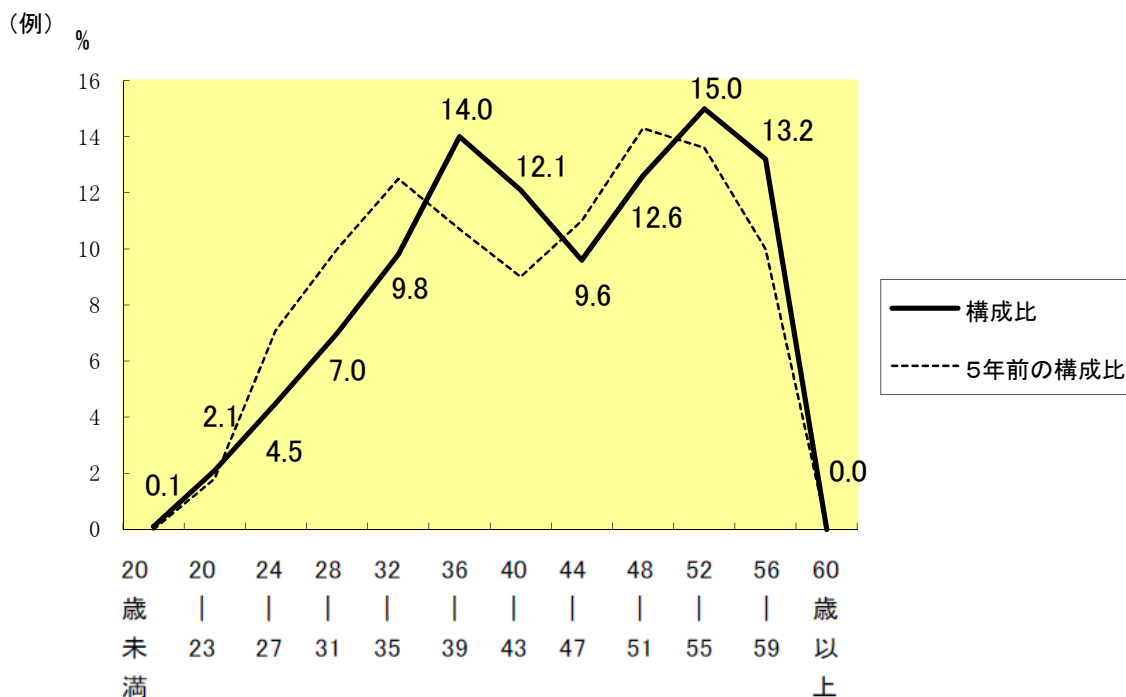
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成21年	平成22年		
普通会計部門	議 会	10	10	0	
	総務企画	254	244	△ 10	事務の統廃合、縮小による減員
	税 務	77	75	△ 2	事務の統廃合、縮小による減員
	民 生	322	314	△ 8	事務の統廃合、縮小及び非正規化による減員
	衛 生	142	139	△ 3	事務の統廃合、縮小及び非正規化による減員
	一 般 行 政 部 門 農 林 水 産	72	74	2	業務増
	農 林 水 産	72	74	2	業務増
	農 林 水 産	72	74	2	業務増
	農 林 水 産	72	74	2	業務増
	農 林 水 産	72	74	2	業務増
小 計	1,101	1,076	△ 25	<参考> 人口10,000人当たり職員数 62.58 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 52.47 人)	
教 育 部 門	143	141	△ 2	職員の非正規化による減員	
消 防 部 門	211	215	4	業務増	
普通会計合計	1,455	1,432	△ 23	<参考> 人口10,000人当たり職員数 83.28 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 74.32 人)	
公営企業等部門	水 道	60	60	0	
	交 通	4	4	0	
	下 水 道	40	36	△ 4	事務の統廃合、縮小による減員
	そ の 他	57	56	△ 1	事務の統廃合、縮小による減員
小 計	161	156	△ 5		
合 計	1,616	1,588	△ 28	<参考> 人口10,000人当たり職員数 92.35 人	
	[1,845]	[1,845]	[0]		

(注) 1 職員数は教育長を含む一般職に属する職員数で、休職者や派遣職員を含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成22年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	34人	72人	111人	155人	223人	192人	152人	201人	238人	209人	0人	1,588人

(3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

部門別	17年	18年	19年	20年	21年	22年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	1,243	1,199	1,164	1,121	1,101	1,076	▲ 167 (▲ 13.4%)
教育	190	185	178	152	143	141	▲ 49 (▲ 25.8%)
消防	213	213	209	212	211	215	2 (0.9%)
普通会計	1,646	1,597	1,551	1,485	1,455	1,432	▲ 214 (▲ 13.0%)
公営企業等会計	156	157	168	168	161	156	0 (0.0%)
総合計	1,802	1,754	1,719	1,653	1,616	1,588	▲ 214 (▲ 11.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。